

敦賀発電所1、2号機の現況について

2026年5月20日

日本原子力発電株式会社

本資料には、日本原子力発電株式会社またはその他の企業の秘密情報を含んでおります。当社の許可なく本資料の複製物を作成すること、本資料の内容を本来の目的以外に使用すること、または第三者に開示、公開する等の行為を禁止します。
日本原子力発電株式会社

本日のご説明内容

敦賀発電所の運営状況について

- (1) 敦賀発電所の概要について
- (2) 敦賀発電所1号機の廃止措置状況について
- (3) 敦賀発電所2号機の運営状況について
- (4) 敦賀発電所の主な公表等について

(1) 敦賀発電所の概要について

○敦賀発電所1号機【定格電気出力:35.7万kW】



設備概要
型式:沸騰水型(BWR)
燃料:低濃縮ウラン(約52ton)
濃縮度 3.7wt%
販売先:関西、中部、北陸

1970年 3月	営業運転開始 日本初の商業用軽水炉 大阪で開催された万国博覧会に送電
2015年 4月	営業運転終了
2017年 5月	廃止措置着手

○敦賀発電所2号機【定格電気出力:116万kW】



設備概要
型式:加圧水型(PWR)
燃料:低濃縮ウラン(約89ton)
濃縮度 4.1wt%
販売先:関西、中部、北陸

1987年 2月	営業運転開始 日本初の110万kW級 国産改良標準型軽水炉
2011年 5月	原子炉手動停止
2015年11月	新規制基準に係る原子炉設置変更 許可申請(2023年8月 補正申請)
2024年11月	設置変更許可申請を許可しないことを決定
2025年 9月	設置変更許可申請に向けた追加調査開始

○敦賀発電所3、4号機【定格電気出力:153.8万kW × 2基】



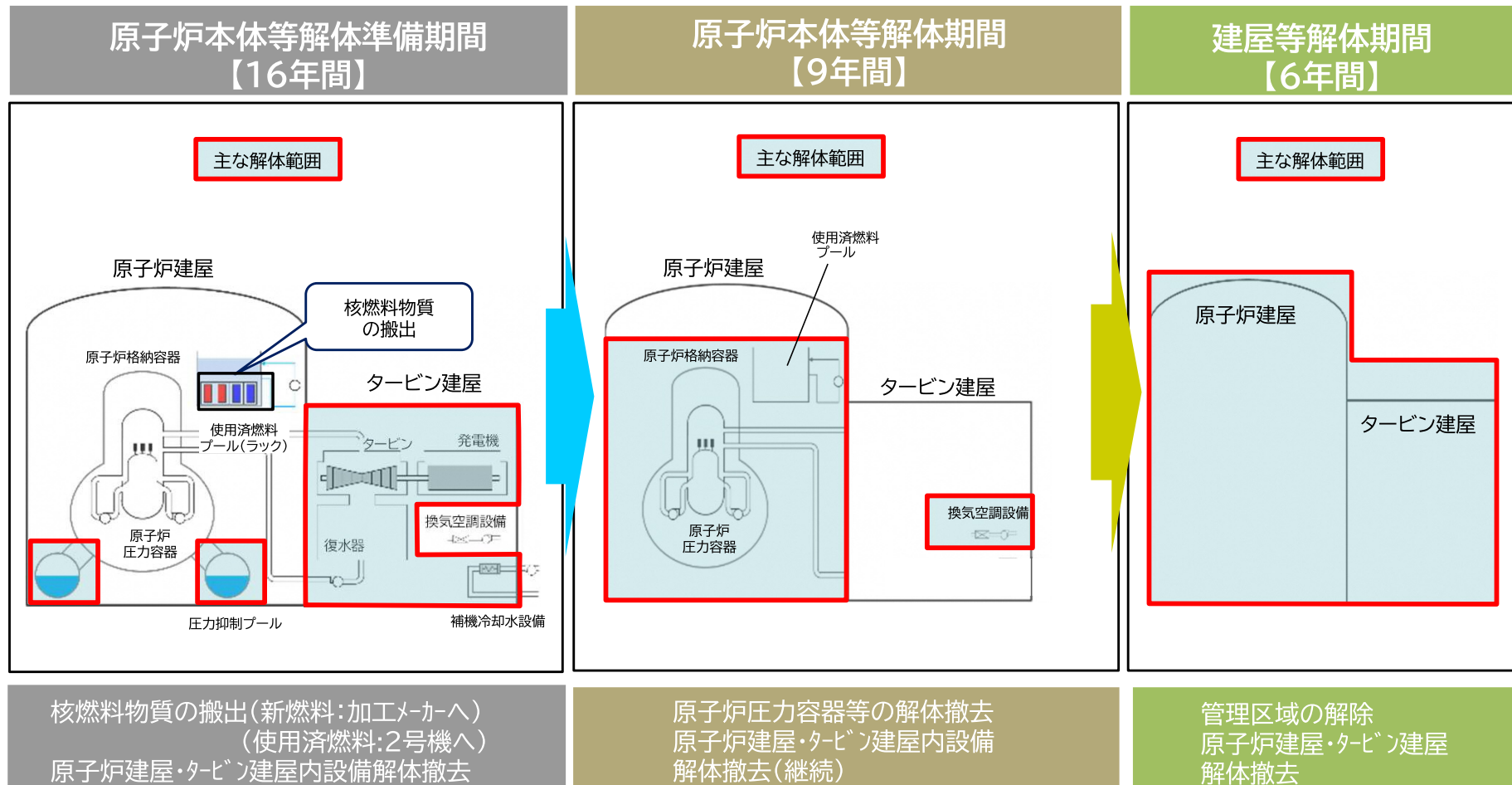
設備概要
型式:改良型PWR(APWR)
販売先:関西、中部、北陸
(予定)

2004年 3月	原子炉設置変更許可申請 日本初の改良型PWR
2004年 7月	建設準備工事開始
2010年 3月	建設予定地敷地造成終了

(2) 敦賀発電所1号機の廃止措置状況について(廃止措置計画の概要)

敦賀発電所1号機の廃止措置工程は、3段階に分け31年をかけて行い、放射能レベルの低い領域から解体を開始します。特に放射能レベルの高い原子炉本体等の領域は、放射能が時間と共に弱くなる性質を利用し、放射能レベルが下がってから解体を行います。

具体的には、原子炉建屋内から燃料を搬出後、原子炉本体の解体を行い、その後建屋を解体し更地にします。



(2) 敦賀発電所1号機の廃止措置状況について(第7回定期事業者検査の開始)

敦賀発電所1号機は2026年4月6日から約5ヶ月の予定で第7回定期事業者検査を実施します。
(2026年4月3日お知らせ済み)

施設区分	2026年度					備考
	4月	5月	6月	7月	8月	
	▽検査開始 (4月6日)				検査終了予定▽ (8月下旬)	
原子炉本体			□			放射線遮蔽体 【主な検査】 原子炉建屋外壁の外観検査
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	□					核燃料物質取扱設備 等 【主な検査】 燃料取扱装置の機能・性能検査
放射性廃棄物の廃棄施設			□			気体廃棄物の廃棄設備 等 【主な検査】 排気筒の外観検査
放射線管理施設					□	屋外管理用の主要な設備 等 【主な検査】 排気筒モニタの機能・性能検査
原子炉格納施設			□			構造 等 【主な検査】 原子炉建物通常用換気系の機能・性能検査
その他原子炉の附属施設				□		非常用電源設備 【主な検査】 蓄電池の機能・性能検査
その他主要設備		□				消火装置 等 【主な検査】 消火ポンプの機能・性能検査

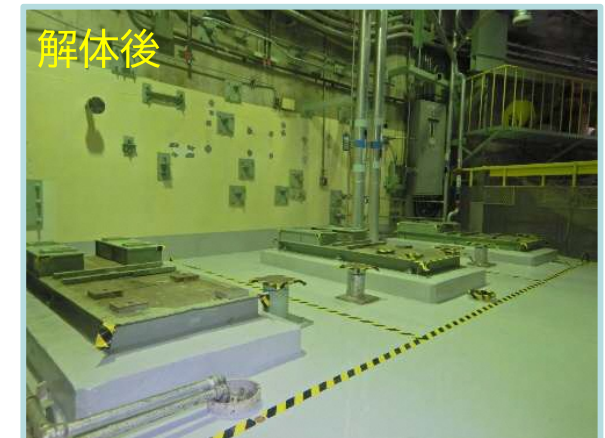
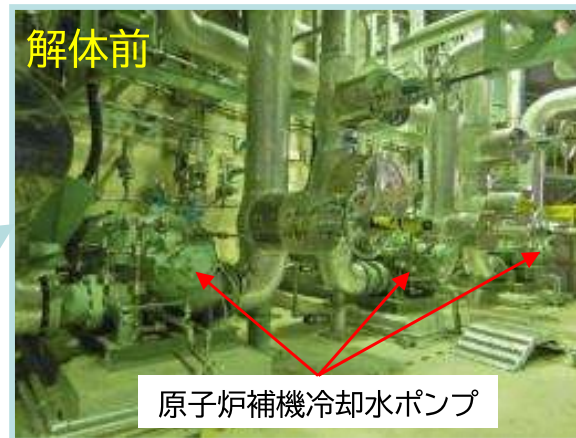
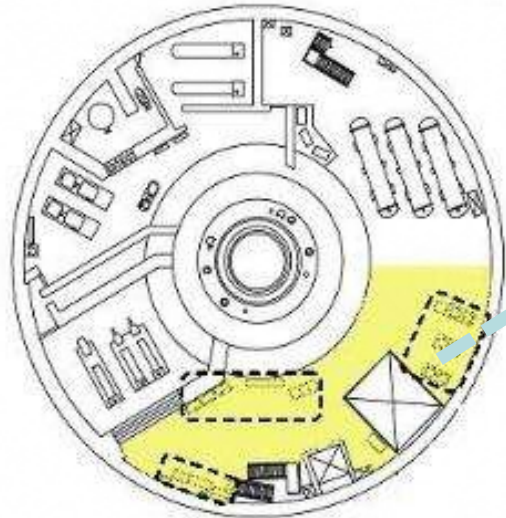
【凡例】□ : 検査予定期間（この期間のいずれかの日で実施予定）

(2) 敦賀発電所1号機の廃止措置状況について(昨年度完了した解体工事)

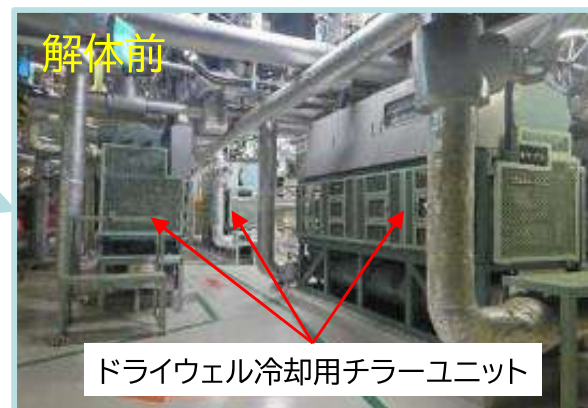
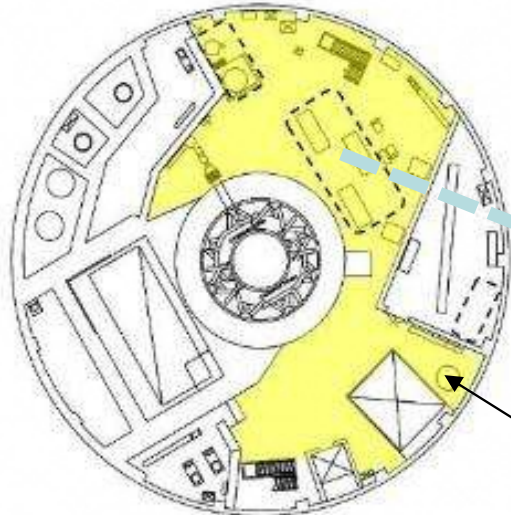
- 建屋内廃棄物移送ルート等確保に伴う機器解体工事を2024年10月から2026年3月にかけて実施しました。

■ : 撤去エリア(維持設備は除く)

<原子炉建屋2階撤去エリア>



<原子炉建屋3階撤去エリア>

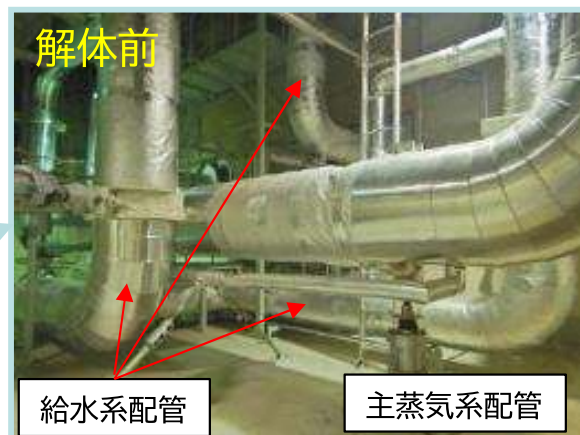


(2) 敦賀発電所1号機の廃止措置状況について(昨年度完了した解体工事)

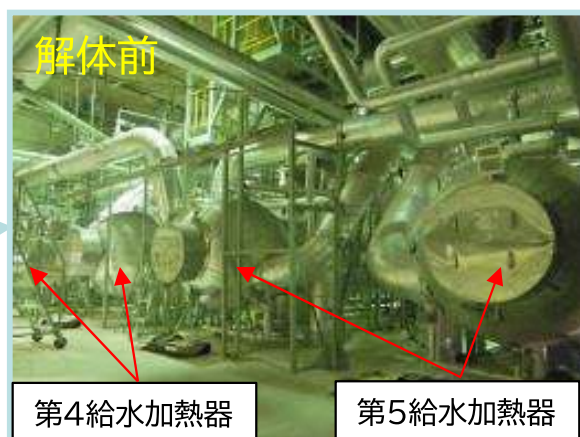
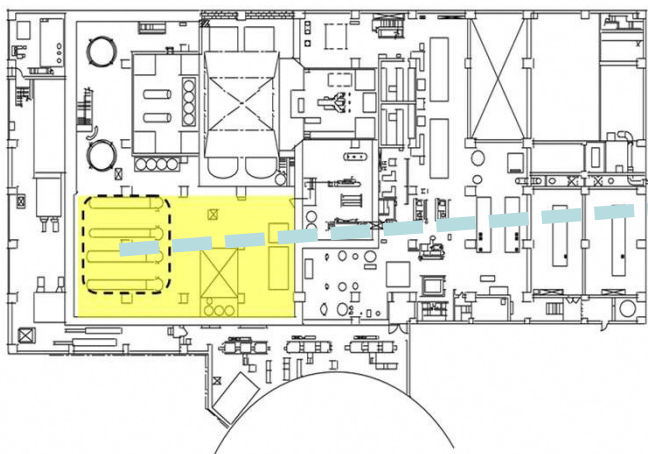
- 建屋内廃棄物移送ルート等確保に伴う機器解体工事を2024年10月から2026年3月にかけて実施しました。

■:撤去エリア(維持設備は除く)

<タービン建屋1階撤去エリア>



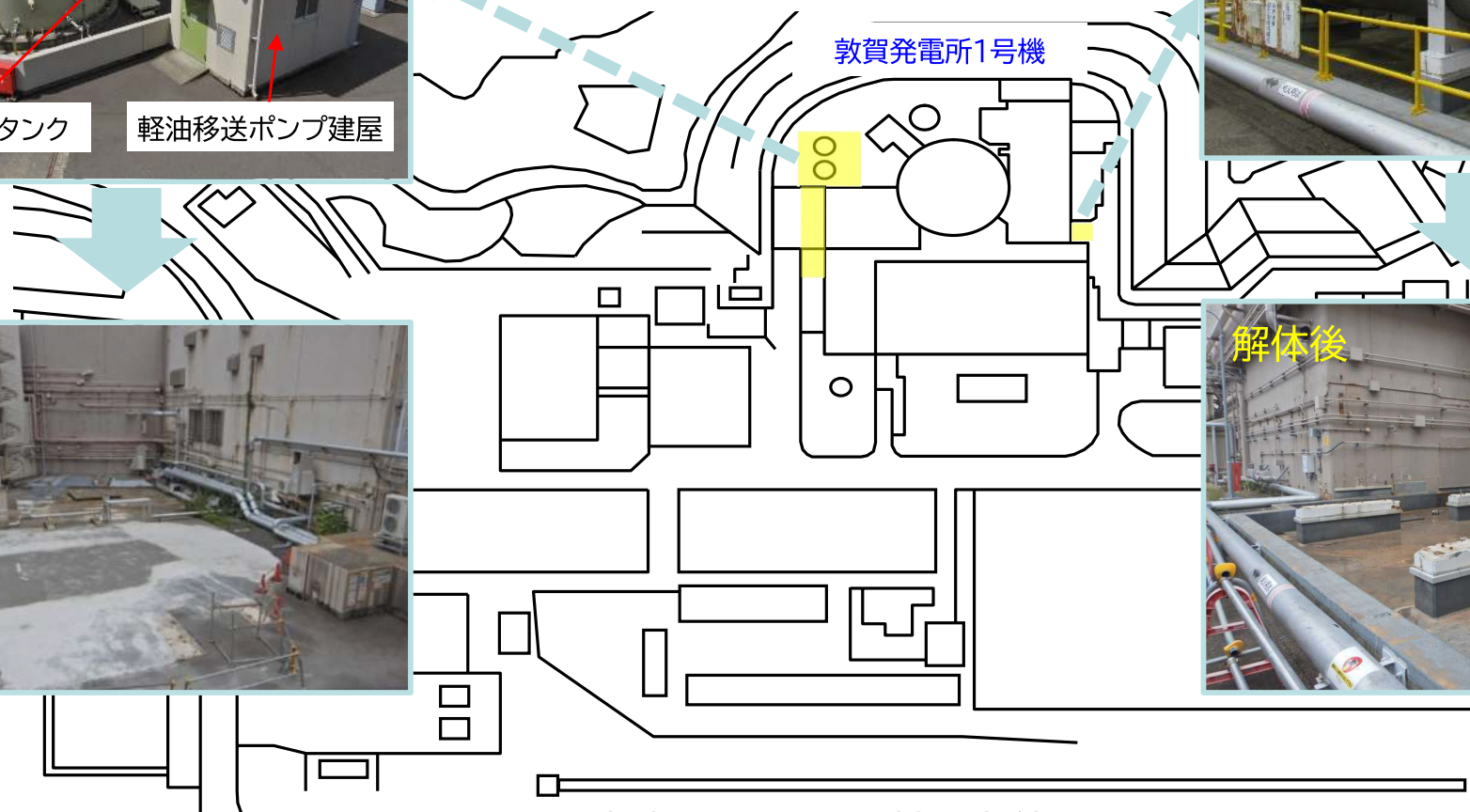
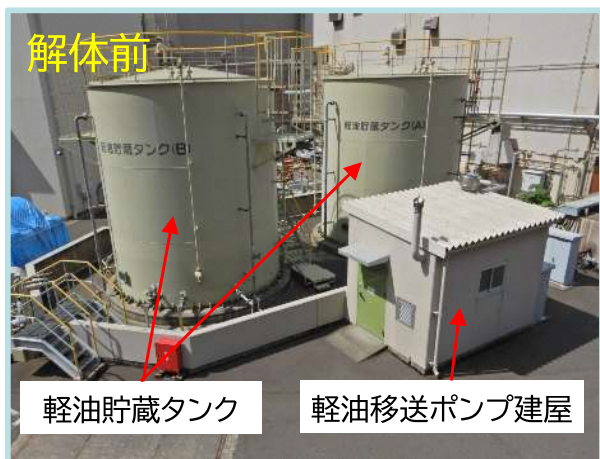
<タービン建屋2階撤去エリア>



(2) 敦賀発電所1号機の廃止措置状況について(昨年度完了した解体工事)

- 軽油貯蔵タンク他解体工事を2025年4月から2026年1月にかけて実施しました。

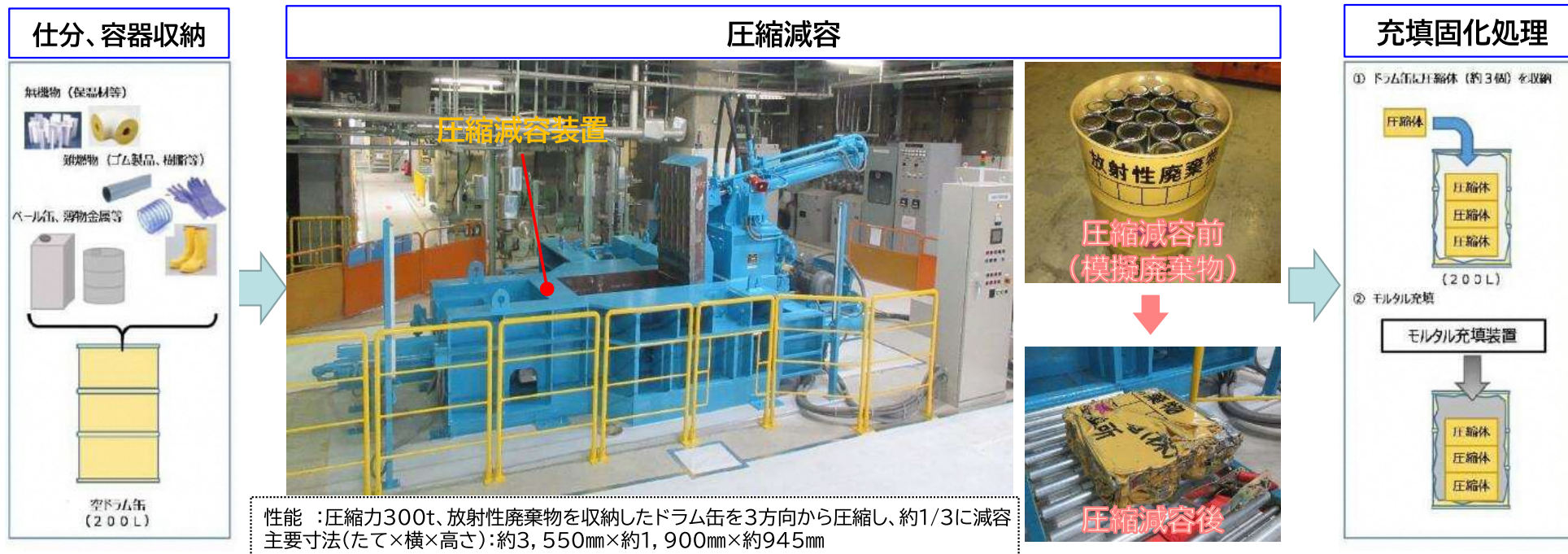
■ : 撤去エリア(維持設備は除く)



敦賀発電所1号機 全体図

(2) 敦賀発電所1号機の廃止措置状況について(これまでに実施した工事)

- 廃止措置工事等に伴い発生した放射性廃棄物を圧縮減容する装置(圧縮減容装置)の設置工事を実施し、処理を行っている。



設置場所: 2021年10月に解体が完了したタービン補機冷却系熱交換器の跡地

【2026年度の処理状況】

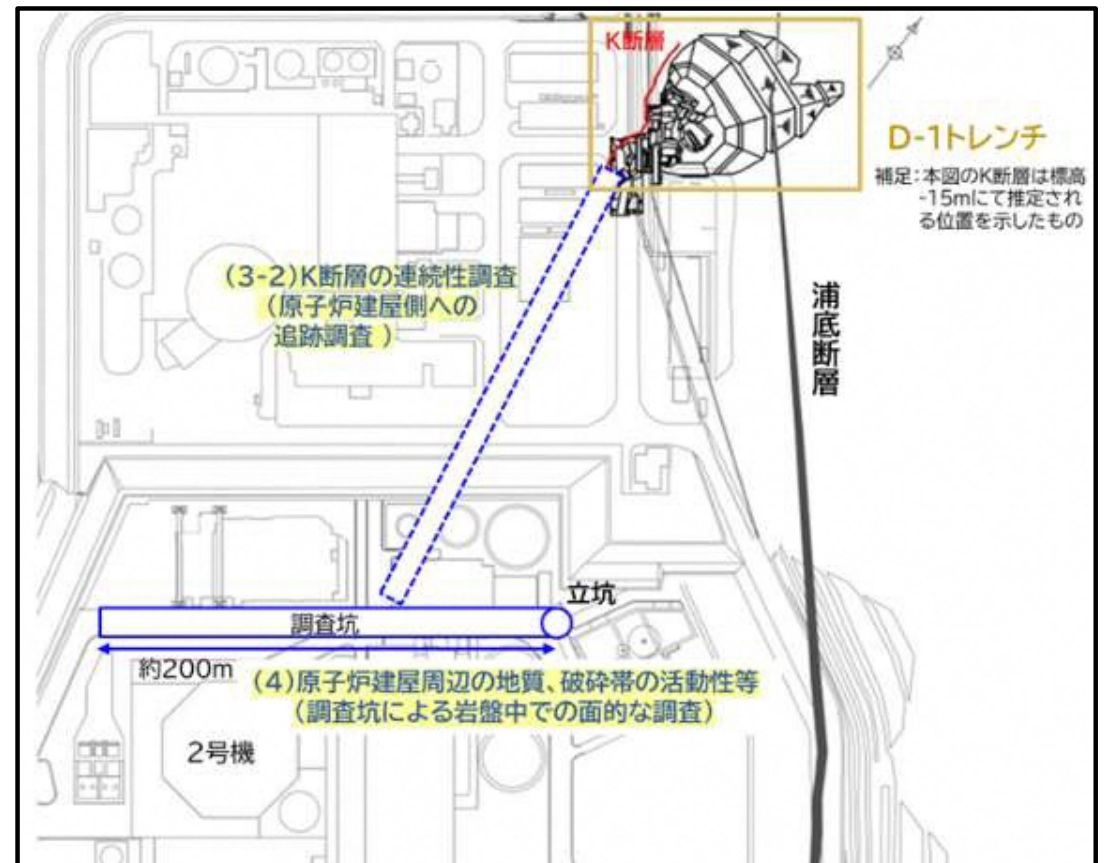
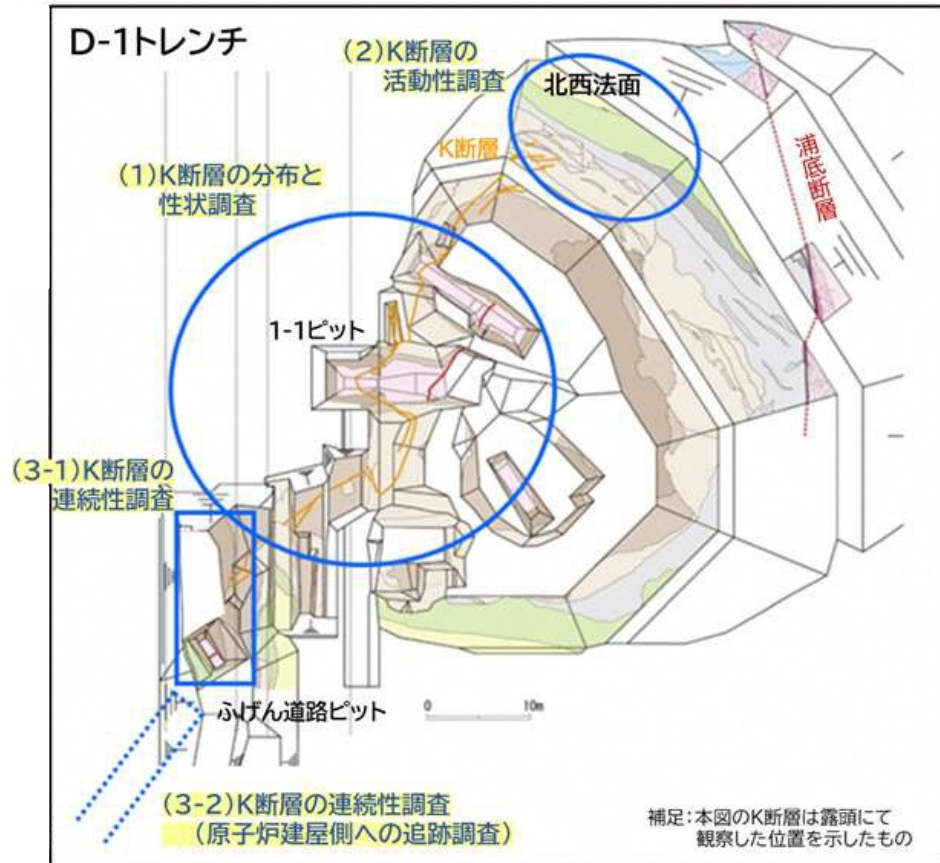
年度処理計画(1,800本)完遂に向けて、圧縮減容処理を継続している。

(3) 敦賀発電所2号機の運営状況について(追加調査計画の概要)

再申請に当たって重要となるK断層に関する調査と、その他の破砕帯等に関する調査、評価等をまずは2年程度かけて実施する予定です。この調査により取得したデータの分析・評価結果を踏まえ、再申請に向けて、更に必要な調査や従前の評価を補強するためのデータ取得等を進めます。

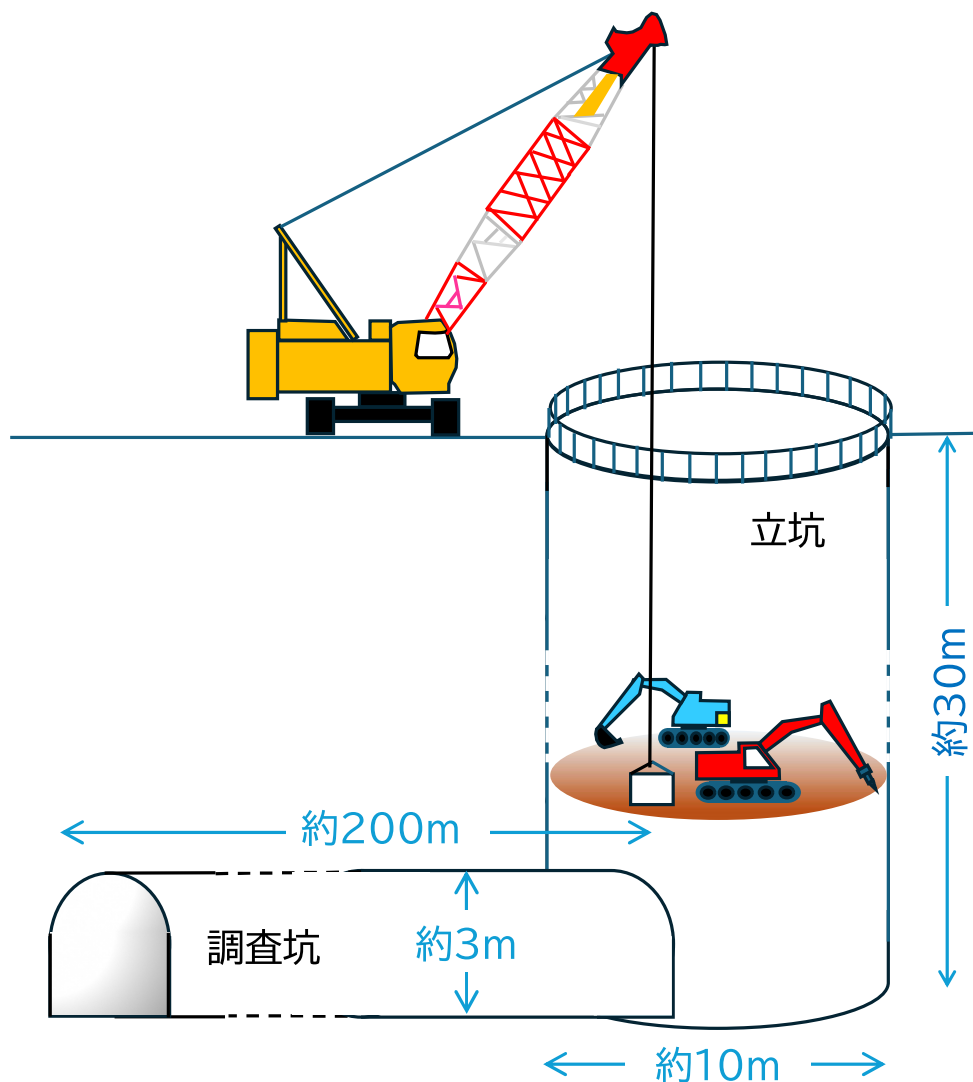
項目		調査目的	調査位置・概要		実施状況
1	K断層の分布と性状	K断層の岩盤及び深部での分布や性状を確認し、その特徴を詳細に把握	(1)	K断層が屈曲している箇所における岩盤までの掘削や、D-1トレンチの地下深部までのボーリング調査を行う。	現地調査中
2	K断層の活動性	K断層の活動年代を特定するための地質データを更に拡充	(2)	<ul style="list-style-type: none"> D-1トレンチの北西法面のボーリング等による地質の詳細調査を行う。 ふげん道路ピットの上載層から採取したブロックの内部構造をCTで確認する。 	現地調査中
3	K断層の連続性	K断層の連続性の有無を、従来のボーリングデータによる評価に加え、岩盤面において直接確認	(3-1)	ふげん道路ピットを岩盤まで掘削し、K断層が南方に連続していないことを直接確認する。	現地調査中
			(3-2)	ふげん道路ピットから敦賀発電所2号機原子炉建屋側への延長部において、調査坑によるK断層の追跡調査を行う。	(3-1)の調査後に対応
4	その他の破砕帯等	K断層が重要施設の直下まで連続していないことを確認するとともに、敷地全体の破砕帯等の地質データを取得	(4)	原子炉建屋周辺の地質、破砕帯の性状、原子炉建屋直下の破砕帯の活動性、その他の破砕帯の分布、活動性等について、ボーリング調査、調査坑による調査を行う。	現地調査中

(3) 敦賀発電所2号機の運営状況について(各調査項目の位置関係)



(3) 敦賀発電所2号機の運営状況について(追加調査計画の概要)

「(4)その他の破砕帯等」の調査を目的とした作業の一つとして、調査坑の掘削に当たり立坑の掘削作業を継続して行っています。(2026年5月1日お知らせ済み)



立坑の掘削(立坑内部)



土砂の積み込み作業(地上作業)

(4) 敦賀発電所の主な公表について

公表日	公表件名	事象概要
2026年 3月11日	敦賀発電所1号機 クリアランス対象物に係る放射能 濃度の測定及び評価方法の認可	当社は、敦賀発電所1号機の運転・保守、廃止措置に伴い発生するクリアランス対象物に係る放射能濃度の測定及び評価方法の認可申請書を原子力規制委員会に提出後、審査基準及び規則の制定を踏まえ、クリアランス対象物の変更及び測定・評価方法の変更、およびこれまでの審査等を踏まえて記載内容の一部を適正化した補正書を原子力規制委員会に提出しました。 (2016年9月13日申請、2025年9月26日補正申請、2026年2月18日補正申請) 上記申請について、2026年3月10日付で、原子力規制委員会から認可をいただきました。
2026年 3月18日	敦賀発電所 低レベル放射性廃棄物の輸送	敦賀発電所の低レベル放射性廃棄物を日本原燃株式会社の低レベル放射性廃棄物埋設センター(青森県六ヶ所村)へ輸送するため、3月19日に青栄丸が入港しました。 その後、専用コンテナ180個(ドラム缶1,440本)の積込みを完了し、3月25日に出港しました。
2026年 4月3日	敦賀発電所1号機 第7回定期事業者検査の開始	本文にてご説明
2026年 4月13日	敦賀発電所2号機における定期安全レビュー(第3回)の結果	当社は4月13日、敦賀発電所2号機の定期安全レビュー(第3回)の評価結果をとりまとめました。 定期安全レビューは、「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」に基づき、原子炉施設における保安活動の実施状況及び保安活動への最新の技術的知見の反映状況等を定期的(10年を超えない期間ごと)に評価する活動で、今回は2015年4月から2025年3月までを対象期間として評価を行い、保安活動が継続的に改善され、安全性の維持・向上が適切に図られていることを確認しました。 当社は、今後とも安全確保を最優先に、保安活動を継続して実施・改善していくことにより、発電所の安全性・信頼性の向上に取り組んでまいります。